

特集 第24回国際労働問題シンポジウム 持続可能な社会保障をめざして：ILOの戦略と日本の課題：労働者の立場から

中島, 圭子 / Nakajima, Keiko

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

643

(開始ページ / Start Page)

21

(終了ページ / End Page)

25

(発行年 / Year)

2012-05-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008893>

労働者の立場から



中島 圭子

連合の中島と申します。本日は大変貴重な機会をいただきまして、ありがとうございます。私からは、皆様のお手元に「連合『新21世紀社会保障ビジョン』ダイジェスト」という冊子を入れさせていただいております。ここに、まさにILOの戦略と日本での課題と言われるものをほぼ具体的に落とし込んでおりますので、そちらに触れながらご報告をさせていただきたいと思っております。

私は、労働側の委員として今回のILO総会の社会的保護の議論に参画させていただきましたけれども、労働側の議論は非常に活発でした。先進国、発展途上国を問わず、特に新自由主義的な政策の中で、各国のセーフティネットや雇用が非常に危機的な状況に陥っている。とりわけ経済危機以降のインパクトが非常に強いということで、これを克服するために、それぞれ状況は異なるけれども共通の問題意識として、雇用と連動させた社会的保護、社会保障の仕組みを各国でより早く、より着実に質量ともに再構築といいますか、作り上げていこうということで一致をしていました。

したがって、社会正義のためのグローバルなツールである、今回の社会的保護に関わる勧告をできるだけ早く採択しよう、政労使協力して勧告採択に結びつけるために労働側としては精一杯がんばろうという姿勢で臨みました。あまり細かい各国の状況、あるいは政労使で意見の違う部分の細目にこだわらず、むしろ合意形成に全力を尽くそうという姿勢で、労働側としては議論を進めてまいりました。

日本からの参加も政労使、今日報告をさせていただくメンバーを含めて参加していたわけですが、会場内外でいろいろ情報交換をさせていただきながら、何とかいい形で勧告採択に向けた決議を合意に持ち込もうということで、いろいろ議論をしたり、意見交換をしながら進めさせていただきました。

さて中身ですけれども、私どももこの間、とりわけ新自由主義政策の中で、国際労働運動を通じてこの課題については一貫して取り組んできました。私どもはITUCの加盟団体の一つということになりますが、ITUCでの議論を通じて、ILO、国連、WHO、OECDのTUAC、IMFや世銀との対話を通じて、社会的なセーフティネットをどこの国にいても、どこで働いていてもきちんとカバーさ

中島圭子（なかじま・けいこ） 日本労働組合総連合会総合政策局長

1975年、東京都港区入職（ケースワーカー等）。1999年、全日本自治団体労働組合中央執行委員（健康福祉局長等）。2009年、連合常任中央執行委員（総合政策局長）。2011年10月～総合男女平等局長、現職。労働政策審議会雇用均等部会委員、社会保障審議会短時間労働者への社会保険適用特別部会委員など。

れるような形で構築することを、最大の課題としてきました。

このタイミングで、こういう社会的保護の勧告採択に向けた決議ができるというのは、先ほど政府のほうから清野さんもおっしゃいましたけれども、日本国内の労働組合にとっても、まさに絶好のタイミングだったと思っております。

特に私どもが金融雇用危機の直後に大変強く意識して議論していたのは、経済・社会にとって社会保障はコストファクターであるという言い分についてです。日本でも小泉政権の時代に、社会保障はコストファクターであるから何とか抑制をしなければいけない、労働者や国民は自己責任でもっとがんばれということをかかなり言われてきました。

ただ、その結果ご案内のように、社会保障が一層矛盾を拡大するという状況に陥ってまいりましたので、社会保障というのは単なるリスクファクターではなく、コストファクターでもなく、先ほど投資であるという言い方がされましたけれども、まさに持続可能な経済・社会そして未来を築くための基本的なインフラであり、社会的な投資であると私達は位置付けて考えてきております。今現にある貧困や格差、こういうものを放置していくと、結果として目先のコストの議論はできるのですが、20年後、30年後、50年後の将来の社会のリスクやコストを結局は拡大することになりますし、わかりやすく言えば、例えば将来無年金、低年金、貧困な方をより一層増やすということが、本当にその社会にとってプラスになるのだろうかということです。

ですから、政労使立場を越えて、この社会の経営の問題と申しますか、国家戦略としても、社会的保護に関わる改革を進めるべきだという問題提起をさせていただいてまいりました。その現時点での集大成が、今日お配りした連合の新社会保障ビジョンということになります。

ちょうどこの議論をしている最中にILOが、2006年だったと思いますが、「よりよい世界に向けた経済の安全保障」という文書を出しました。この中に、まさに今私どもが問題提起をさせていただいたように、企業や経済や産業にとっても社会保障というのは将来投資になる、持続可能な社会の基盤になるのだということを明確に書き込んでいます。それらのことに非常に意を強くして、国際社会保障協会（ISSA）や、いろいろなところの調査結果や文献、情報などもいただきながら、連合の中でこの社会保障のあり方について議論してきたところです。

連合は働く者の代表として、ちょうど昨年、先ほど冒頭で少しご紹介いただきましたけれども、「働くことを軸とする安心社会」、あるべき社会ビジョンを大きく示させていただきました。これは、働ける人は誰もが働いて、そして社会に参加をし、自分自身が税金も社会保険料も納めて、働き手でもあり参加者でもあり支え手でもあるという社会連帯を基調とした社会を作っていけないと、とりわけ日本の場合は超少子高齢化が進んでおりますから、将来の社会が安定的に経営できないのではないかという危機感を持って、問題提起をさせていただきました。

それを支える大きな柱として、教育、雇用など、いろいろな課題がありますが、とりわけ大きな柱として、この社会保障というものを位置付けて、どういう社会保障のシステムを作り上げていったらいいかということで、まさにILOが今回提起した論点、問題意識に歩調を合わせる形でビジョンを作らせていただきました。簡単にご紹介をして、問題提起に代えたいと思います。

まず、日本が今直面している課題ということで、今までのお話とやや重複しますけれども、端的に言ってしまうと、大きくは三つあると思っております。一つは、人口構造の劇的な変化です。少

子化と超高齢化が非常に進んでおり、簡単に言えば、高齢者人口の激増、そして同時に進むのが生産年齢人口の減少です。とりわけ就業人口の減少、放置すればそういうことになっていくわけで、ここを何とか、生産年齢人口がよりよい形で就業人口に全部入っていくような政策を打たなければならないのではないかというのが、私たちの強い問題意識です。といいますのは、高齢化は進んで、経費はどんどん膨らむけれども、担い手がいないということでは、社会は成り立ちませんので、担い手世代をきちんと育成していくような政策が必要であるということです。

合わせて非正規雇用がこの間大変増大しており、とりわけ今は3分の1を超えたと言われましたけれども、直近のデータでは非正規雇用がすでに4割に近づいております。これもまさに税と社会保険料を納め、将来自分が年金をもらう権利を持つ、そういう方たちが減っているわけで、ここも何とかしなければいけないということ。

さらに大きな三つ目は、貧困と格差の拡大です。この貧困の状況もまだ経済危機以降、大きくは変わってはいないと理解しております。とりわけ、かつてでは考えられなかったような子どもの貧困率、それからとりわけ象徴的なシングルマザー、母子家庭の母親の貧困率は、先進国ではトップクラスになってきており、こうした状況を何とか解決するような社会保障のセーフティネットを再構築する必要があります。

こうした政策によって、いわゆる従来の日本社会を支えてきた中間層といわれる層を膨らませていくような、そういう手立てを雇用と社会保障を通じて行っていくのが、このビジョンの基本となっています。

ILOの労働側会合の中でも議論させていただきましたし、決議案の中に論点として示されている課題にだぶると思いますけれども、日本の社会保障が直面している問題を、いくつか整理をさせていただきます。繰り返しになるところもありますが、まず少子高齢化の進行と家族の変化です。

家族も昔の3世代同居のような、家族の助け合い機能というのは大きく変わってきていますから、この人口構造と家族の変化、それから非正規雇用の増大、それからこれらを背景にして国民皆保険・皆年金制度の揺らぎが今、大変深刻な問題になっていると思います。

日本の社会保障制度というのは、社会保険制度を基盤に、公費を入れる形で社会保険と税の仕組みで維持されてきていますが、この間の変化の中で、いわゆる被用者にかかわる社会保険、医療で言えば健康保険組合が解散したりして、いわゆる昔の政府管掌健保、今で言うと協会けんぽですけども、そちらにまず移行する。その協会けんぽに入っていた企業が、またそこから脱退して解散し、多くの雇用者、被用者が地域保険である国保に入っているという状態です。

国民健康保険の被用者の率が、現在31%（H20年）までいっております。すなわち、上からストンと社会保険のセーフティネットの床が抜けて、下の方に矛盾が溜まっているという状況です。こうした課題も、社会保険の適用拡大などの見直しを通じて、回復していかなければならないことだと思っております。

さらに、そういう意味で日本型福祉社会の限界ということ、今まで家族や企業が支えてきた、いわゆる助け合い・福利厚生機能がほぼ外部化していると言ってもいいと思います。また、多様なライフスタイルに対応する仕組みも十分でない。結果として、ジェンダーにとって非常に不平等な形でいまだ制度が推移している現状などもあり、これらも今回の勧告案の決議の中にありますけれ

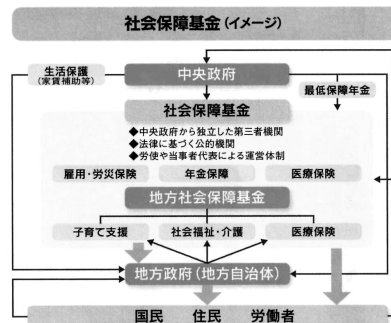
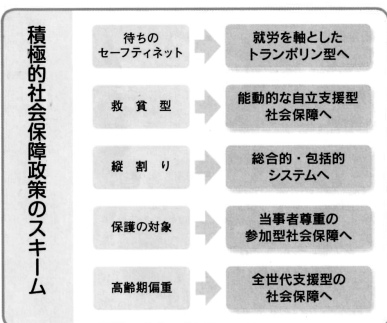
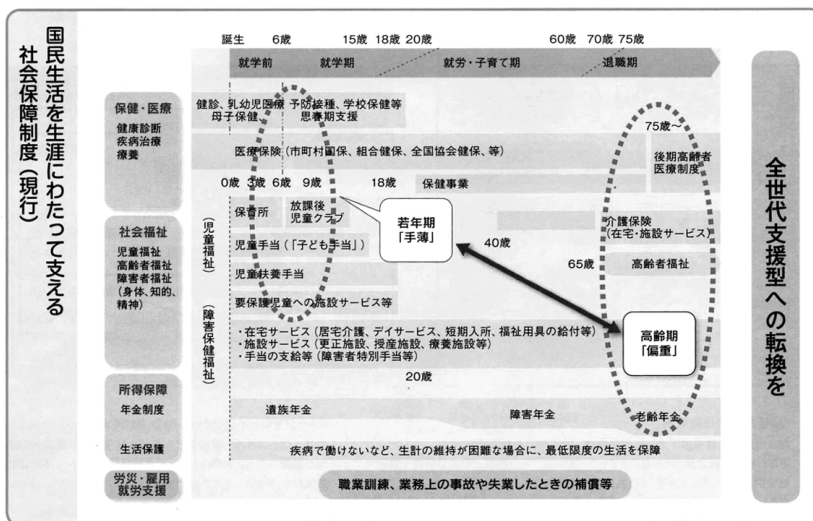
ども、改善していくべき課題になっているかと思えます。

したがって、政府の社会保障改革に関する集中検討会議などでも、連合も代表を参加させていただいて議論をしてきましたが、どのように社会保障のセーフティネット機能を再建・強化していくかという点で、問題提起をさせていただいております。

「全世代支援型への転換を」と書いてある図は、日本の現在の社会保障の概念図を私どもで描いたものです。高齢3経費、すなわち高齢者医療、介護、年金で、現在はいわゆる社会保障支出の7割強を使っており、残りの3割が子どもと各種福祉ということになりますが、これをできるだけ子ども、若者、現役のところにもう少し重点的に振り分けて、将来の担い手世代をしっかりと育成していくというように、シフトさせていく必要があるということです。

どういう社会保障の積極的なスキームを作っていくかということで、ごく簡単に図にまとめてあります。まずは、従前の社会保障は基本的に貧困に陥った時の「待ちのセーフティネット」でしたが、これをより就労を軸としたトランポリン型に変えていくこと。それから貧困を救うだけでなく、雇用だけではないと思いますが、参加型、自立型という形でのサポートに変えていくこと。そして、

「連合『新21世紀社会保障ビジョン』ダイジェスト」



サービスのあり方の問題ですけれども、縦割りのサービス体系になっていますが、できるだけ当事者のニーズに沿って総括的かつ包括的なサポートシステムを作っていくこと。そして、従前はいわゆる労働者あるいは社会的な弱者は保護の対象、福祉の対象でしたが、自ら支え手・担い手でもあるということで、当事者参加の発想に切り替えていく必要がある。その参加の仕方としては、私どもは社会保障基金という参加型の仕組みを提示しており、それは左側に図がありますが、そんなイメージを描いております。

そして最後に、高齢期偏重から全世代支援型の社会保障へのシフトということで、特に全世代型にシフトするというのは非常に重要なポイントだと思っております。今回の政府の社会保障改革の成案の中にも全世代支援型という考え方が盛り込まれましたが、これは非常に画期的なことと、高く評価しております。

現在この社会保障改革の具体化に向けて、関連する各課題ごとに具体化のための議論がさまざまなところで組んずほぐれつ進んでおります。私ども政労使の一翼を担うということで、議論に参加させていただいておりますが、特に二つだけご報告をして、私の話を終わりにさせていただきたいと思っております。

今ポイントになっているところで特に私どもが重視しているのは、先ほど来、全世代支援型ということ、あるいは非正規雇用の問題を指摘させていただいておりますが、一つは「子ども・子育て支援システム」です。これはいわゆる将来の担い手世代に対する人的な投資、これをできるだけ子どもの頃からきちんと入れていくということ。そして、保育所整備と仕事と生活の両立支援にも貢献することによって、就業年齢層の働き手を増やす。とりわけ女性の就業率を拡大するというところに、貢献していく必要があるだろうということです。

それともう一つ今非常に重要なインパクトがあると思っておりますのは、現在社会保障審議会の下に短時間労働者への社会保険の適用拡大に関わる特別部会が設置されています。ここで議論しているのは、非正規労働者に対する社会保険の適用拡大の議論で、できるだけ多くの非正規労働者に、当たり前前に働いている方には当たり前前の社会保険適用をしていく。これは当然、ご自分が社会保険料を払っていただくことも含めてということになるのですが、私たちとしては現行の雇用保険並みの水準に社会保険適用、医療保険と年金ですけれども、これを拡大していきたいということで議論に参加させていただいております。その時にエビデンスとなるのは、この間ILOでも議論させてきていただいたさまざまな論点ということです。

社会の生産性を高めていくという意味でも、社会保障の改革は非常に重要ですので、労働組合としても来年の総会で、確実にこの勧告が採択できるようにしっかりフォローしていきたいと思っております。

大変雑駁ですが、以上にしたいと思います。どうもありがとうございました。（拍手）